

だい きさいわいくくみんかいぎ だい かい てきろく
第5期幸区区民会議（第1回）摘録

にち じ へいせい ねん がつ にち もく
日 時 平成26年7月31日（木）18:30～20:00

ば しょ さいわいくやくしょ かいだ い かいぎしつ
場 所 幸区役所5階第1会議室

18:30 かい かい
開 会

いしよくじょう こうふ
委嘱状の交付

しかい いしわたかくくちょう
司会（石渡副区長）

みなさま ほんじつ おいそがしい中おあつまり
皆様、本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

わたし さいわいくやくしょふくくちょう いしわた おねが い
私は、幸区役所副区長の石渡でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

かいぎ ききだちまして だい きさいわいくくみんかいぎいん みなさま いしよくじょう こうふ
会議に先立ちまして、第5期幸区区民会議委員の皆様には委嘱状を交付させていただ
きたいと存じます。こちらでお名前をお呼びいたしますので、その場に御起立をいた
だき、委嘱状をお受け取りになりましたら御着席ください。

それでは、区長、よろしくお願いいいたします。

[区長から、出席した各委員へ委嘱状を交付]

しかい
司会

それでは、区長の上野から御挨拶申し上げます。

くちょう
区長

さいわいくちょう うえの
幸 区長の上野でございます。このたび、第5期の区民会議委員ということで、皆様
大変お忙しい中、御就任いただきまして本当にありがとうございます。

くみんかいぎ へいせい ねん がつ じょうれいしこう ともないまして まる ねん けいぞく
区民会議は、平成18年4月の条例施行に伴いまして、これまで丸8年、継続してま
いりました。これまでの会議の中でも、市民の皆様の大変貴重な御意見をいただいて
きておりまして、すぐに取り組みするものについては取り組み、また、時間をいただ
く、あるいは経費を伴うといったものについては、少しお待ちいただいているものも
あろうかと思えます。

この区民会議の条例に定められた目的ということで申し上げますと、もとは平成17
ねん がつ しこう かわさきしじちきほんじょうれい だい じょう なか
年4月に施行された川崎市自治基本条例の第22条の中であつたわっております。その
ぶぶんを御紹介させていただきますと、「それぞれの区に、区民によって構成される
かいぎ もうけ さんか およびきょうどう くにおける 課題の解決を目的として調査審議しま
す」とあります。

この条文に基づいて区民会議が制定されております。区民会議条例の条文は、本日
おくぼりしている資料でございますので、後ほど御覧いただきたく思います。自分た
ちが自分たちのまちをよくしていくために課題を見つけ、そして、その課題にたいして
の対応策を考え、行動する。市民と行政がともに対応していくといった位置づけにな
っております。お忙しい中とは存じますが、それぞれの立場で、今まで活動されてき

た経験を生かしつつ、また、年齢の若い方、経験をたくさん積んでいらっしゃる方、ぜひ御意見をたくさん出していただきたいと思います。

幸区役所の職員も、本日出席しております。皆さんの意見を伺いながら、普段の業務の中ですぐ取り入れられるものは取り入れ、改善し、また、それがヒントになって新たな事業展開をしていくこともあろうかと思っております。ぜひ忌憚のない御意見をいただきたいと思いますと思っております。これから2年間、期間としては少々長いかとは思いますが、ぜひ御協力いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

1 開会

司会

それでは、改めまして、第1回第5期幸区区民会議を開催させていただきます。

引き続き、私が進行役を務めさせていただきます。

まず、配付資料の確認をさせていただきます。

[資料確認]

ここで本日の会議の定足数について御報告させていただきます。本日、事前に松井委員から御欠席の御連絡がございました。ただいま委員総数20名のうち19名の出席を得ておりますので、区民会議条例第6条第2項の規定による、過半数の出席ということで、本会議は成立をしていることを御報告させていただきます。

次に、本会議につきましては、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」における会議公開の対象となっており、傍聴の許可をしておりますので御了解をいただきたいと存じます。また、本日は報道関係者の取材につきましても許可をしておりますので、あわせて御了解をいただきたいと存じます。さらに、行政の記録や市政だより等の広報資料といたしまして会議の様子を写真で記録させていただくことに御了解いただきたいと存じます。また、本日の会議につきましては会議録を作成し、公開することとしております。会議終了時まで録音させていただきますので、御了解いただきたいと存じます。

2 出席者自己紹介

司会

続きまして、本日出席の委員の皆様から自己紹介をしていただきたいと思います。

なお、時間に限りがございますので、お名前と団体推薦の方につきましては出身団体名をお話しいただければと思います。資料として座席表、名簿がございますので、御参照いただければと存じます。

それでは、青木委員からよろしくお願いいたします。

青木委員

青木と申します。よろしくお願ひいたします。幸区医師会を代表してまいりました。自分も初めてですので、何を話していいの、何を考へていいの、これから一緒に勉強させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

阿部委員

幸区PTA協議会からまいりました阿部でございます。皆さんと一緒に幸区がよくなるために頑張つて、いろいろなことを考へていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

飯島委員

公募で選ばれました飯島忠男です。皆さんと勉強させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

伊藤委員

公募で選ばれました伊藤善通と申します。わからない点があると思ひますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

大澤委員

幸区保護司会からまいりました大澤です。どうぞよろしくお願ひいたします。

押山委員

交通安全対策協議会から来ております押山です。よろしくお願ひいたします。

小野委員

CCさいわいに所属しておりますおのすぐるもうします。CCはカーボンチャレンジの頭文字で、地球温暖化防止の活動しております。よろしくお願ひいたします。

神谷委員

今回、区長推選ということで選ばれました神谷と申します。初めてなのでよくわかりませんが、皆さんと一緒に勉強をさせていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

近藤委員

日吉のわつから代表で来ています近藤多恵と申します。よろしくお願ひいたします。

佐々木委員

新川崎に住んでおります、公募の佐々木繁です。よろしくお願ひいたします。

佐藤委員

幸区老人クラブ連合会から代表で参りました佐藤でございます。よろしくお願ひいたします。

高橋委員

日吉商店街連合会からまいりました高橋と申します。よろしくお願ひいたします。

榎林委員

第4期から区民会議に出席しております、榎林照江と申します。どうぞよろしく
お願いいたします。

成川委員

幸区自主防災連絡協議会から来た成川慎一と申します。東小倉町内会と老人クラブ
の会長をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

西野委員

幸区町連の方から出てまいりました西野と申します。第3期、第4期とやらせてい
ただいています。また2年間よろしくお願いいたします。

西本委員

幸区にある市民活動団体「カラカサン」の西本マルドニアです。私はフィリピン人
です。初めてですが、どうぞよろしくおねがいします。

原委員

第4期から参加させていただいています。出身は日赤奉仕団です。がんばっていき
たいと思います。

藤井委員

幸区子ども会連合会からまいりました藤井と申します。初めてですので、皆様よろ
しくおねがいいたします。

村田委員

村田清子と申します。幸区民生員児童委員協議会から出ております。私も4期から
参加しておりまして、民生委員ですから「見守り」をテーマに取り組んできました。
今期もそれに関するようなことで頑張らせていただきたいと思います。よろしく
おねがいいたします。

司会

ありがとうございました。

続きまして、区民会議の参与として市議会議員及び県議会議員の方々がお見えにな
っておりますので、自己紹介をお願いしたいと思っております。

それでは、小田参与、お願いいたします。

小田参与

川崎市議会議員の小田でございます。この区民会議がより活性化して、区のために
いろいろな施策を出していただくことを期待しております。よろしくおねがいします。

山田参与

市議会議員の山田益男と申します。今年度は議員団の幹事もしておりますので、
議会に関することがありましたら、遠慮なくおっしゃっていただきたいと思います。

司会

どうもありがとうございました。

最後に、本日出席しております区の職員を御紹介いたしたいと思ひます。

〔区職員自己紹介〕

3 議題

(1) 正副委員長の選出

司会

それでは、これより議題に入つてまいります。

正副委員長が選出されるまでの間、区長が進行役を務めさせていただきたいと存じます。それでは、区長、よろしくおねがいします。

区長

それでは、改めまして、お手元の一番下にある参考資料2を御覧いただきたいと思ひます。1ページ目に川崎市区民会議条例が載せてあります。その第6条におきまして「区民会議は委員長が招集し、委員長はその会議の議長となる」とあり、本来は、議長は委員長が務めるものなのですが、現時点では委員長がまだ決まっていないので、私の方で進めさせていただきたいと思ひます。

また、第5条には「委員長及び副委員長」ということで、「区民会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める」、2として「委員長は、会務を総理し、区民会議を代表する」、3として「副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する」となっておりますので、皆様の互選で委員長、副委員長を選出させていただきたいと存じます。

それでは、委員長、副委員長につきまして、立候補または推薦ということで、どちらでも結構です。御意見を出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

押山委員

第4期のこともありますし、やはり地域のことには一番精通しているのは西野さんではないかと思ひます。そういったことで、委員長に西野さんを推薦します。

区長

ただいま押山委員から、西野委員を委員長にという御推薦がございました。ほかにはいかがでしょうか。

ほかには御意見がないようであれば、西野委員、委員長への御就任について御承諾いただけますでしょうか。

西野委員

今、御指名をいただきましたが、若い方もいらっしゃいますので、そういった方にぜひやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

どうしてもというのであれば、何とかあと2年間だけ頑張らせていただきます。

〔拍手多数〕

区長

ありがとうございます。それでは、皆さんの拍手をもって、委員長は西野委員ということで決定をさせていただきたいと思えます。

続きまして、副委員長につきましてはいかがでございましょう。自薦、他薦、どちらでも結構かと思えます。

榎林委員

民生委員の村田さんがいいのではないかと思えます。

区長

ありがとうございます。今、村田委員を副委員長にという推薦がございました。ほかにはいかがでしょうか。

ほかにならば、村田委員に副委員長の就任について、御意向を確認させていただきたいと思えます。

村田委員

私はこれが2期目ですから、まだ、早いのではないでしょう。諸先輩がいらっしやいますから、できたらそういった方々をお願いしたいのですが。押山さんいかがでしょうか。

区長

今、副委員長についてお二方のお名前が挙がっておりますけれども、そのほかにはございますか。

では、お二方についてどちらか、副委員長に御就任いただけたらと思えますけれども、委員長、御意見をお願いいたします。

西野委員長

前回は、副委員長さんは女性の方がよろしいのではないかとということでお願いいたしました。できれば、今回も女性の方にと思えますので、ぜひよろしくお願いいたします。

区長

今、委員長から御自分は男性なので女性がいいのではないかと御意見でしたが、いかがでしょうか。

[拍手多数]

区長

拍手多数ということで、村田委員、副委員長をお受けいただけますでしょうか。

村田委員

はい、わかりました。

区長

ありがとうございます。

それでは、快くお受けいただきましたので、委員長に西野委員、副委員長に村田

委員ということで決まりました。

ここから先につきましては、私ども事務局は会議から外れさせていただき、委員長、副委員長に席の移動をお願いしたいと思います。

〔西野委員、委員長席に、村田委員、副委員長席に着席〕

西野委員長

それでは、委員長への就任にあたり、一言御挨拶させていただきます。私が区民会議委員を務めて今回で3期目になります。第3期の時が本木区長、その次の第4期の時が森下区長、そして今回の第5期の時が上野区長ということで、歴代の区長とともに歩んできた気がします。今回新たに委員に就任された方、また2期、3期と務めてきていただいた方もたくさんいらっしゃいますので、皆さんの意見をうまく集約しながら、2年後のフォーラムにおいて、区長へすばらしい提言ができればいいなと思っております。ぜひ皆さん御協力をよろしくお願いいたします。（拍手）

村田副委員長

改めまして、村田と申します。よろしくお願ひいたします。諸先輩がいらっしゃるころ僭越ですが、西野委員長を補佐しながら、2年後には皆さんと一緒にすばらしい提言を区長に提出したいと思ひます。皆さん一緒に頑張りましょう。よろしくお願ひいたします。（拍手）

(2) 専門部会及び企画運営会議の設置

(3) 審議テーマ等の確認

西野委員長

それでは、引き続き議事に入ります。議題(2)の「専門部会及び企画運営会議の設置」です。事務局から詳細を御説明いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

事務局

事務局から、資料1に基づきまして、御説明をさせていただきます。

専門部会につきましては、参考資料2にございますとおり、川崎市区民会議条例第7条に「区民会議は、必要に応じ専門部会を置くことができる」と規定しております。専門部会につきましては、区民会議の調査審議を、より専門的または機動的に行うために設置するものでございます。

専門部会では、委員から提案された課題の内容につきまして具体的な調査検討を行うとともに、検討結果を区民会議に報告し、御審議いただきます。これまでの区民会議の審議におきましても専門部会は設置してございまして、円滑かつ効果的な運営につながったものと思っておりますので、今期につきましても審議テーマの調査検討を

行うにあたり、10名程度で構成される2つの専門部会を設置することを御提案させていただきます。

併せまして、今、委員長からお話しもありましたとおり、区民会議の全体の円滑な運営を図るために、会議の運営等について調整いたします、企画運営会議の設置も提案をさせていただきます。

進め方としましては、おおむね3回程度の専門部会における議論を行っていただくごとに全体会議を開催するイメージを想定しております。また、全体会議の前に企画運営会議を開催いたしまして、会議の進行等について御確認いただくような形で運営を進めていくことにつきまして御提案させていただきますので、よろしくおねがいいたします。

西野委員長

ありがとうございました。

ただいま事務局から御説明がありましたが、今まで区民会議に携わってきた方は御存じかと思いますが、新しい方はわかりにくいところがあるかと思いますが、基本的に、第3期、第4期では2つの部会を設置いたしまして実地調査や取組内容の検討などを行ってまいりました。第5期についても、2つの部会を設置して活動していくということについて御意見がございましたらお願いいたします。

飯島委員

幸区は川崎駅西口に直結しております、自転車通学される方が非常に多く、自転車の事故も起こっています。自転車をテーマに挙げていただきたいと思っております。

西野委員長

ありがとうございました。今の御意見などが、部会の審議テーマにつながってくるかと思っております。部会の中で審議テーマを決めた後に、実地調査や取組内容の検討を進めていくという形になります。どちらかという、飯島委員がお話しいただいたのはハード的な、防犯、防災、自転車交通ルール等といったことになるかと思っております。

資料2にありますとおり、皆さんから事前に審議テーマに関する意見をお伺いしておりますが、これらを大きく2つに分け、それに基づいて部会を設けたらよいのではないかと御提案です。それに対して御意見をいただければと思っております。

佐々木委員

専門部会の設置につきましては、各委員から提案シートが送られてきて、事務局のほうで整理をしてくれた資料2がここにありますね。それをさらに整理して、事務局のほうでA部会、B部会として、資料3に案が出ております。非常にうまくまとまっていると思っておりますので、これでよろしいのではないかと私は思いますが。

西野委員長

今の御意見で、皆さん、御承認いただけるでしょうか。〔拍手〕

伊藤委員

基本的に、A部会、B部会に分かれることについては、これで良いと思います。ただ、スタートした時点ではA、B部会であっても、話し合いの中で、Bの中で大幅に違うから分けてやるというように、部会を増やすということは、今回例えばA、Bで分けてスタートした場合にそれが3つになるということは可能でしょうか。

いずれにせよ、全部はできないと思いますので、いずれどれかに絞ってやることになるとと思いますが、それがどういう形になるのでしょうか。こんなにたくさん出ても、やるのは多分1つぐらいだとすれば、残された部分が全部割愛されてしまうということになると、せっかく出た提案がもったいないなと思います。その辺を少しでも多く取り上げられる方法として、途中で3つにすることは可能かどうかということをお聞きしたいと思います、いかがでしょうか。

西野委員長

専門部会の中で、今、伊藤さんからお話しいただいたように、審議テーマとしていろいろなものが候補として出てくるとと思いますが、部会の中では、おそらく1つか2つぐらいに絞って重点的にやっていくことになるかと思います。第4期の話をしますと、ある部会では、防災関係をやりながら自転車のルールに関する取組もやってきました。幸区では、今までは2つの部会を設けるのが主流であったかと思いますが、他の区では3つぐらいに分かれているところもあったかと思いますが、そのあたり、事務局はいかがでしょう。

事務局

確かに、区によって部会の数には差異がございます。

事務局提案としましては、当初は大体10人ぐらいで議論をした方が検討がしやすいのではないかと意味合いもございまして、2つの部会という形で御提案しておりますけれども、この後、審議を重ねた上で、今おっしゃったようなテーマの進め方で問題がございましたら、そのときにまた構成について全体会議等で御審議いただくという方法はあるものと考えております。

成川委員

今、伊藤委員が言われたように、部会の数の問題もあるのですが、今日、この全体会議の中で確認したいのは、例えば、資料3で整理されたテーマが43ありますが、それを全部網羅して、AとB部会でこなすのは困難だと思います。昨年のフォーラムの結果を聞いても、やはり抽象的なレベルにとどまっているところが多いので、私は、できればテーマを絞るだけ絞り込んだほうが良いのではないかと考えています。2年間という時間も限られていますし、アウトプットの具体化は非常に大事だと思いますので、是非そのあたりのことを、今日、委員の中で共通の認識を持つようにした方が良いのではないかと考えています。

にし の いんちよう 西野委員長

どうしても部会の中でたくさんの方の話を聞いて、今お話しいただいたような状況になりがちなので、各委員から出た意見は部会の中で集中的に決めていただいて、全体会議でそれを審議していくのが一番よろしいのではないかと思います。

ですから、ここでは、皆さんの意見の中で部会を、第3期、第4期と同じように2つで進めていくか、あるいはもう1つ増やすかということが選択肢になるかと思えます。もう1つ部会を増やしますと、所属する委員数が大体5、6人になってしまいますので、できれば、先ほど事務局が言われたように、8人から10人の部会員がいたほうがよろしいのではないかと思います。それに対して意見がありますでしょうか。

あおき いん 青木委員

質問なのですが、資料3の事務局案をもとにしたときに、例えば、A部会が10人いたとして、テーマを交通安全と環境美化と2つに絞ってやっていたとき、その10人がこの2つのテーマに取り組みののでしょうか。それとも、その部会の中でさらに交通安全チームと環境美化チームに分かれるのでしょうか。

にし の いんちよう 西野委員長

それについては、いままでは、2つテーマを決めたら10人全員でそれに対して取り組んでいくといった形をとってきました。ただその部分については、今回、新たに部会を立ち上げるにあたって、それぞれ2つに分かれて取り組んでいくという方法も選択肢としてあるのではないかと思います。

いとう いん 伊藤委員

確かに、1つの部会の中で、交通安全と環境というのにはある意味においてはまるっきり違うテーマのように感じられます。それを便宜上、1つの部会にして、10人で交通も環境も全部に取り組んでいくスタイルは、基本的には部会のあるべき姿とは違うような気がします。

今回、審議テーマに関する意見を事前に調査分類された結果、私も含め、A部会に分類された意見とB部会に分類された意見の両方に提案されている方もいます。そうした場合、両方に参加する人がいるとすれば部会の人数は、10人、10人ではなくて、例えば15人、15人ということもあり得るのではないかなと思います。スタート時点では確かにA部会でもいいですが、その中で例えば「Aの1」「Aの2」部会といった形に分かれて取り組めたらよいのではないかと思います。例えば部会の委員が10人で、「Aの1」の交通部会をみんなでやりましょう、並行して「Aの2」の環境もやりましょうということであればいいのですけれども、それを優先順位でやってしまうと、せっかく意見を出した委員の気持ちが薄れてしまうような気がしますので、皆さんの意見を少しでも多く出せるような形がいいかと思います。

西野委員長

今の伊藤委員の御意見についていかがでしょうか。

このまま行きますと、部会が全く作れないことになってしまうと思うのですが、やはり取り組む目標がたくさんありますと、2年間ではとてもやりきれないと思います。

ひとまず、資料3にあるA、Bという枠組みについて賛同していただいた上で、もしAからBに移りたければ、その時点で移ってもらっても構わないのではないかと思います。AとBの両方に意見が振り分けられている方もいますので、その辺りはそういう取扱をするといった形で、取り組んでいくのがよいのではないかと思います。

榎林委員

書かれている審議テーマが、AとBですごく似ているところがありますし、また記載されているものの全部を、2年間で取り組んでいくことはできないと思います。ですから、一度AとBに分かれてやってみて、この内容であれば、Aの方ではなくBの方ではないかというように整理していけばよいのではないかと思います。

佐々木委員

皆さんが今言っているように、私もこれだけのテーマを2年間でやるのは難しいだろうと思います。失礼ですが、第4期のフォーラムを聞いていても、抽象的な形で終わってしまっているところも見受けられます。やはり具体的な成果につないでいくためには、テーマを絞らなければいけないだろうと思います。ですから、とりあえず部会を2つなら2つに分けて、その中でどのテーマに取り組むかを決め、その後、部会間の委員の異動があってもいいのではないかと思います。それによって、自分が本当にやりたいことに取り組むことで、具体的な成果につなげていくことができるのではないのでしょうか。

神谷委員

今の御意見と同じですけれども、参考資料1を見ると、今までの第1期から第4期までの審議テーマが必ずしも2つということではない。ですから、先ほど言われたように、ここでは2つの部会ということで、その中でいろいろなテーマが出てくると思います。それはAの部会の部分がBの部会に絡んでくる場合もあるし、その逆もあると思いますので、とりあえずA、Bいずれかという形に所属するというようにして、その後、委員の中での話し合いを通じて、現状で何が幸区の中で問題になっているのかということをつきつめ、それを審議テーマとして検討していけばよいのかなと思います。

西野委員長

お2人の意見が出ましたが、とりあえず資料3にあるとおり、2つの部会に

分かれることとし、その後で部会を1回、2回行っていくなかで、希望者がいれば適宜、入れ替えることも可能ということですのでよろしいのではないかと思います、いかがでしょうか。

青木委員

たびたびすみません。参考資料1の第1期から第4期までの取組の内容を見ると、第4期は大きなテーマが3つありますけれども、これは2つのチームでテーマが3つになったのでしょうか。あるいは、第3期は大きなテーマが4つですけれども、これは1つの、例えばA部会で2つ、B部会で2つという形でやったのであろうと思うのですけれども、第4期のように大きなテーマが3つであるならば、部会は3つあった方がいいのかなという気がしました。

それと、部会に分かれてから審議テーマを、例えばA部会では交通安全、環境美化、地域の防犯力、地域防災活動の4つのテーマを絞り込むと思うのですが、最初にこれを絞ってしまうわけにはいかないのでしょうか。

西野委員長

今ですか。

青木委員

部会に分かれる前に、A部会はこの4つのテーマが候補に挙がっているけれども、その中でこれをやっていくとか決まれば、それでは、私はA部会に入りたいとか、B部会でも、今6つの大きなテーマがあるので、部会に分かれて審議する以前に、こういう全体の場で1つ、2つに絞ってしまったほうが部会に分かれやすいのではないかと考えたのですが、いかがでしょうか。

西野委員長

ありがとうございます。

今の御意見の中で、審議テーマ候補案が4つと6つに分かれていますけれども、概ね1つか2つに絞って進めていこうというお話ですね。例えば、Aのほうであれば交通安全対策の推進、環境美化活動の推進、地域の防犯力の向上、地域防災力の推進という4つの主なテーマがあります。ある程度似通っているところがありますけれども、基本的に交通安全の推進ということにしようというのと、中でも自転車に関する意見が多いので、それを主体的にやっていけば良いのではないかと意見ですが、皆さん、どうでしょうか。

神谷委員

資料2については、いろいろ重なっているところもあるかと思うのですが、例えば事務局でつくっていただいた資料3でも、A部会の安全・安心というところでもいろいろなテーマが含まれてくるのだらうと思います。自転車だけということではないと思っているのですが、そうすると、大きな柱として安全・安心とか、コミュニティの

充実、その中でテーマは絞り込んでいったほうがいいのではないかと。ここで、第1回の区民会議の中でこうやりましょうよという形になると、2年間それで終わってしまうのではないかと思います。この区民会議は、今後ずっとつながっていくものですから、できるだけテーマはあったほうがいいのかという気がしているのですが、その辺はいかがでしょうか。

西野委員長

個人的には、各部会に分かれた後、審議をしていただいて、部会として重点的に取り組むものを決めていくのが良いかと思っております。この場で、絞り込むと進め方としては楽になるかと思っておりますが、審議を重ねていく中で、自分が考えてきたものたちとちよつと違うなという部分が出てきてしまうこともあるかもしれませんので、できれば、1回、2回、部会の中で審議して決めていくのが良いかと思っておりますが、いかがでしょうか。

佐々木委員

それで良いと思っております。どちらにするかは今後、皆さんの意見を聞いて決めていくということで。

西野委員長

ありがとうございます。

では、資料3にあるようにAとBで分かれこととし、今日、挙手していただいて、概ねの所属を決めるということにしたいと思っております。その後、活動を行っていくなかで、部会間の異動は適宜認めていくという形でよろしいでしょうか。

それでは、挙手をお願いいたします。

資料3のA部会に参加するという方、手を挙げてください。

〔挙手〕阿部委員、飯島委員、大澤委員、押山委員、近藤委員、佐々木委員、
西野委員、原委員

西野委員長

では、残られた方は、B部会ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」の発言あり〕青木委員、伊藤委員、小野委員、神谷委員、佐藤委員、
高橋委員、檜林委員、成川委員、西本委員、藤井委員、
村田委員

西野委員長

ありがとうございます。

成川委員

1つ質問があります。専門部会と全体会議との間に企画運営会議というものを設けますが、これのメンバーはどういう形になっているのでしょうか。

西野委員長

今後、各部会で第1回部会を開いていただいたときに、正副部会長を決めていただきます。委員長、副委員長と、各部会の正副の部会長、基本的にこの6人で企画運営会議を構成することになります。

(4) 今後のスケジュール

西野委員長

それでは、今後のスケジュールについて、事務局からよろしくお願いたします。

事務局

今後のスケジュールにつきまして、資料4を御覧ください。

本日、第1回目の全体会議がございました。今後につきましても、先ほど申し上げましたとおり、専門部会を2回ないしは3回やるごとに企画運営会議を挟みまして、全体会議を進めていくという形を想定しております。当面につきましては、第1回の専門部会を9月下旬、第2回を10月下旬、そして企画運営会議を挟みまして第2回区民会議（全体会議）を11月下旬、こういったスケジュールを想定しております。具体的日程につきましては、今後、事務局のほうから各委員の皆様にご連絡いたしまして、調整させていただければと考えております。

2年間の任期の中で、全体会議は本日を含めて6回行っていくなかで審議を深めていただきまして、再来年、2016年3月を目途に区民会議フォーラムを行う、それに向けて御審議を進めていただくということを想定しておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

西野委員長

開催日時については、事務局から皆さんのところに別途通知がありまして、調整させていただきますと思いますので、よろしくお願いたします。

佐々木委員

ちょっと質問があるのですけれども、このスケジュール案の区民会議、あるいは企画運営会議はよろしいと思いますけれども、専門部会については何もこの数にこだわらなくてもよろしいのではないのでしょうか。

西野委員長

それは部会の中で決めていただくことなので、部会の中で動きやすいような設定でやっていただければと思います。

佐々木委員

わかりました。

4 その他

事務局

資料2で各委員の皆さんから事前にテーマに関する御意見をいただいておりますので、もしよろしければ一言ずつお話をさせていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

西野委員長

今、事務局から、皆さんの御意見をいただいた資料2について、一言ずつという提案がありましたので、あいうえお順で青木さんから、よろしくお願ひします。

青木委員

私は28番を提案しました。私は医師会から出ておりますので、医療、介護、福祉に関連するテーマを提出させていただきました。なかでも、幸区は高齢化が進んでおりますので、独居老人あるいは高齢者2人世帯の安全あるいは福祉のようなことをより高めていければ、あるいはどんな問題があるのかということ調査できればということで提案させていただきました。

阿部委員

私は、6と11と33ということで提案しました。私が住んでいる地域は南河原地域で、川崎駅に近い地域ですが、例えば、日吉の方ではまた違った悩み事等があるかと思ひます。同じテーマであっても同じ悩みではないと思ひます。ですから、できるだけ私は幸区全体で何か解決できるようなものをなるべく出していきなと考へています。私たちは利益誘導団体ではないので、幸区がよくなるためにみんなで考へる、ただそれだけでいいと思ひて出しました。

飯島委員

先ほど言ひましたとおり、私自身も自転車を使ひて、どこへ行くにしても自転車を使ひますので、自転車を中心に提案させていただきます。よろしくお願ひします。

伊藤委員

2つ出させてもらひました。35番は資源ごみを数値化するというこで、町内会・自治会でやっている排出量については、毎月出ますので、前年同月とか先月というこで比較できます。それを家庭でも数値化すれば、ああ、先月より減ったのだなとか、去年の今ごろと比べてどうかなどといった形で考へてもらひと思ひます。数値については、個人で算出することは難しいので、出しやすい形の数値化を考へていったら各家庭のごみも減っていくのではないかとこで提案させていただきます。

42番につきましては、幸区は日吉地区、御幸地区、南河原地区と、大きく分ければ3つですけれども、各町内会でやっているお祭り等も含めて地域性を生かして、この地域は七夕を盛大にやっているとこいったものを、幸区全体のお祭りとして支援していかうというこでやればいいのではないかとこで思ひます。幸区に他の地区から多くの方が参加して幸区を盛り立てていただけるというこも含めて、地域の特性を

生かして活性化しようということで提案させていただきました。

以上です。

大澤委員

防犯カメラの設置ということで、うちの商店街で、今年度、防犯カメラを設置しました。警察には3度か4度ほどいろいろ協力をしたそうですけれども、防犯カメラがあることによってかなりの犯罪の抑止になりますので、それをなるべくいろいろなところにつけられたらいいなと考えております。

押山委員

18番で落書き消しの取組です。最近、歩道橋に設置されている配電盤といったところに落書きがされているのがすごく気になります。今年、幸警察署長に就任した石井署長は、日本はきれいだということをお話しされていました。私は車に乗る機会が多いのですが、町中で、特に尻手黒川線等を走っていると、そういった落書きがすごく目につくのです。また、落書き消しは防犯につながるということで、ぜひとも落書き消しに取り組みないかということを考えております。

そして、私は交対協から出ていますけれども、幸区は3割以上が自転車にかかわる事故ということで、自転車のマナー等については継続審議という形で第4期のときもやったと思うのですが、そういったことも含めて皆さんの議論をよりよい方向に持っていきたいと思います。

小野委員

欲張って3つ提案させてもらったのですが、27番でさらに安全・安心なまちづくりということで、特に高齢者あるいは老老介護者のマップづくりができればいいかなと思っております。

次に、38番です。物が余っている家庭も相当あるということで、リユースが有効にできるシステムがあればいいなと思います。フリーマーケットとかそういうもので協力してもらおうというようなことを考えております。

あと、一番大事なのはやはり人だと思しますので、思いやりのある人づくり、まちづくりをぜひやっていきたいなと。これは小学校でも中学校でもボランティアでゴミ拾い等、川崎総合科学高校では定期的に多摩川のごみ拾いをやっていますし、新川崎のパイオニアでも年間4回ぐらい、新川崎から矢向まで従業員がゴミ拾いをやっていますので、そういう良いことをやりながら青少年の人づくりができればと思います。

神谷委員

私の提案は30番と41番です30番は、たまたま私は、小倉で町内会に参加させていただいているのですが、町内会の役員がほとんど変わらないということで、なかなか若い人が入ってこない。小倉についても、新しい団地その他が入っているのですが、そういう人たちのふれあいをつなげるイベントみたいなものができたらいいのかなと

ということで、町内会その他が活性化するような方策がとれたらというのがこの30番です。

41番のほうは、幸区にはいろいろな魅力的なスポットがあると思います。その情報発信がうまくできていないのではないかとおもっています。ですから、例えばわかりやすく言うと、夢見ヶ崎動物公園に何かランドマーク的なものをつくっていただいて、そこに、秋草紋壺や三角縁神獣鏡といったものを、レプリカでもいいので置いていただければ、幸区はこんなところなんだということが皆さんに知ってもらえることができるのではないかなという思いがあって、提案させていただきました。

近藤委員

自転車のことは引き続きやりたいと思ひまして、2番のところで提案させていただいたのは、自転車マナーの啓発活動です。啓発活動をやることで区民会議自体の認知度も上がるのではないかと一石二鳥を考えて、イベント的な要素で何かできたというのを提案したいと思います。

もう1つがごみの減量につながる、だいぶ分別してきているとは思いますが、もう少し良いゴミの出し方があればもっと減るのではないかと思いますので、CCさいわいの方のお力を借りて考えていけたらと思っています。

佐々木委員

意見を4つ出して、今日の会議が混乱する原因を作つて、反省しているんですが、特にその中でも23番の災害時の避難路の確保に重点を置いていきたいと考えております。私は、まちづくり推進委員というものを4期9年やっております、そこでいつも壁にぶつかっていたのは、いろいろの課題があるのですが、解決につなげられないというジレンマを非常に感じておりました。今度は行政の力を使って解決することになれば、もっと大きなことができるのではないかとということで、今回応募をしたわけでございます。

それ以外の問題も結構関心はあるのですが、特に幸区内で狭隘な道路がありまして、行ってみると前に車がとまっている。この車が災害時に前へ出てきてしまつたら、皆さん避難はどうするのだろうかという問題、こういうものも行政の力で規制することができるだろうと思ひます。例えばチェーンをつけさせるとか、ガードレール、バリカーをつけさせるとか、そんなことも考えまして、特にここに力を入れたいと考えております。

佐藤委員

私からは、4番に1つ挙げております。自転車と歩行者の事故を防止するという事です。特に踏切を渡るときに自転車が我先と通つていきます。そこで接触してけがをする人、倒れる人が多いので、これは何とかならないのかと思ひまして、挙げました。

それから14番に挙げておりますけれども、例えば、公園やその周辺の枝が伸びてしまふことで、街灯などが見えなくなってしまう。それによって犯罪が起きるのではないかということで、これも挙げました。

それから26番は、最近では超高層の住宅ができてきまして、ビル風によって車椅子の人たちが非常に困っているということで、これを何とかみんなで助けてあげることができないかと思い、挙げました。

最後に32番です。これもちょっと寂しいなと思っておりますけれども、共同住宅におりますと、朝いろいろな形で皆さんに会うことが多いですけれども、挨拶して通る人が少ない状況です。いろいろな人がたくさん入っていますからなかなか難しいのではないかと思いますけれども、こういうものは何とか解決することができないかと思ひまして、町内会・自治会といったところで何かコミュニケーションを図ることができないかということで挙げました。

高橋委員

私は43番を挙げました。今まで、川崎駅に行ってくれないほうしゃじょうのびるろせんはあるのですが、それを環状につなぐ、例えばうちは小倉なのですが、例えば小倉から古市場のほうに行くというと、直通のバスはありません。やはり小倉もお年寄りが多いまちになってきて、一度、川崎に出てから行きたい地域に行くというよりは、新川崎駅や鹿島田駅などから、全方位に行けるということになれば良いと考えました。商店街から来たというのもありますし、少しでもまちの活性化になればということで、このように提案させていただきました。

檜林委員

私も常々、多摩川に向かって走るバスは全然無いと思っていました。川崎は縦に走るバスばかりだということやずっと言い続けていたのですが、同じように考えている方がいらっしやって、すごくうれしいです。

私の意見は29番です。住民参加による孤立・孤独死の防止についてです。世帯構造の変化や人間関係の希薄化の中で、高齢者の孤立、孤独死が社会問題になっていきます。孤立死を防止するには近隣住民、集合住宅の管理者、マンションの管理者でないと入れないので私たち民生委員でも見守りができていない状況です。社会福祉協議会、地域包括支援センター、ライフラインに関係する事業者といった関係団体との情報共有やコミュニケーションの緊密化が必要になるのではないかと思います。具体的には、第4期の「みんなで見守りたい」の提言をベースにした取り組みを行っていきたく思っております。

成川委員

24番の、川崎らしい地域包括ケアシステムの構築に向けた地域力の強化というテーマを挙げたのは、私個人が地域力の中核である町内会をいかに強化するかという

個人の命題と、第4期の「川崎市地域福祉計画」の目玉とも言える、地域包括ケアシステムの構築、この2つのテーマをドッキングさせて双方の解決を目指すという事で、課題として設定いたしました。結果として、事務局案として整理されたB部会の24から29「高齢者・障害者の暮らしやすい街の実現」と30から34「地域コミュニティ活動の活性化」、ここに委員の数がかなり集中しておりますので、そういう意味では、私個人が設定したテーマは皆さんのかなりの人数の認識と近いという事で、B部会に期待をするところが大了。

西本委員

私の提案はごみのことです。どうしてかという、幸区に外国人がだんだん多く住むようになってきているのですが、ごみの出し方にすごく困っています。漢字、平仮名は書いてあるのですが、英語などは書いていないのです。ですから、日本語を勉強している人は平仮名、片仮名が読めるけれども、その他の外国人はごみの出し方がわからないのです。ごみ箱には必ず英語、ローマ字を入れてほしいと思います。

自転車のマナーのことについても出しました。若者、学生、外国人もいますが、自転車のマナーが、すごく悪いです。電車の踏切のところでさっさと行ってしまいます。幸区に住んでいる外国人が、日本のマナーにまだまだついていけないようです。それも提案の一つに入れました。

原委員

第4期で福祉に取り組んでおりました。高齢者、それから障害のある方、それぞれ私たちができることをみんなで、顔の見える関係をつくっていきこうというテーマでやってきて、実際に私の住んでいる地域では、結構そういうことが進められていたのですが、今回もそういったことを続けていきたいと考えています。新しい地域づくりである、地域包括ケアシステムの構築に向けて、成川委員がおっしゃったことと、私も同じ思いでいます。私は34番ですけれども、これからリタイアする団塊世代のサラリーマンを経験した人たちに地域へ戻ってきてほしいという願いを込めて、新しい地域づくりをしていけたらいいなと思っております。

藤井委員

私の意見は、39番です。私は、幸区子ども会連合会から出ておりますので、子どもたちとのふれあいが普通の方より多少あるかなと思ひ、子どもたちのことを書かせていただきました。今の子どもたちは、自分の気持ちを素直に純粋に私たちに伝えることができず、そしてまた、思いやりとか優しさ、いろいろあると思うのですが、そういうものが少し欠けているためにいろいろな恐ろしい事件が多発していると思ひます。なので、私たち大人がそうした子どもたちに少しでもそういうことをさせないためにも、いろいろなことを考えていけたらいいかなと思ひて意見を書かせていただきました。

にしのいんちよう 西野委員長

皆さん、御意見をたくさんいただきましてありがとうございます。時間のほうも迫っておりますので、委員長と副委員長の意見については、ここに書いてありますので読んでいただければと思います。

最後に参与の方々に一言ずついただきたいと思いますが、小田先生からお願いします。

おださんよ 小田参与

皆さんからいただいた43のテーマについてですけれども、やはり市域全体でも当てはまるあるものが非常に多いかと思っています。市でいろいろな施策をやっているものもあるのですが、その中でも幸区独自だったり地域独自の課題も当然あると思うので、そういったところをぜひ抽出していただければ、我々も市の施策のほうに反映させていけるかと思っています。

あと1点、議会のほうで今やっていることを御紹介させていただきますと、地域のコミュニティが非常に希薄になっているところを我々も課題として感じておりまして、町内会への加入ですとか、子ども会の加入率がどんどん下がっています。そういった中でどうしていくのかということに今取り組んでいるところでして、今、超党派のプロジェクトチームとして、自治会・町内会員の加入促進条例をつくらうということで検討しているところであります。そういったところも含めて、これから皆様の検討結果ですとか御意見を踏まえて、市政のほうに反映していきたいと思っております。

やまださんよ 山田参与

ほかの区の区民会議のいろいろな情報をいただくのですけれども、多分こういう形で活発に議論をしているのは幸区が一番ではないかと私は思っています。こういう会議ですから、ぜひ裱を脱いで御自身の意見なり地域の意見を活発に議論し合って、いい会議にしていきたいと思っております。私たちも努力をしたいと思っております。

たなかさんよ 田中参与

参与を務めています県議会の田中でございます。今、皆様から一言ずつ発言がございましたけれども、こうやってテーマを見ていきますと、やはり私も県議会という立場から、神奈川県は広域自治体なのですけれども、議会の質問で取り上げているテーマも非常に多いです。私もこちらに参与として、もう4年目になるのですが、いつも皆様の活発な議論であったり、こういった貴重な資料をお預かりして、その後、県議会のほうでしっかりと取り組んでおります。また、今回、第1回ということでスタートしたばかりでございますけれども、引き続きよろしくおねがいいたします。

にしのいんちよう 西野委員長

これで皆様の御意見はいただいたのですけれども、副委員長のほうから、今日の

会議のまとめということでよろしくお願ひします。

村田副委員長

皆様、お疲れさまでございました。まとめというわけではないですが、今日は、この幸区をもっと今以上に住みよい地域にしていくかという皆様の思いを、審議テーマの内容から、また、活発に会議に取り組む姿勢から感じました。これから審議が始まりますが、どうぞ皆様、よろしくお願ひいたします。

西野委員長

皆さん、本当に長い時間御苦勞様でした。

5 閉会

司会

ありがとうございます。皆様、お疲れさまでございました。

本日の議事録につきましては、作成後、全委員に郵送をいたしますので、御確認をお願ひしたいと存じます。また、今後のスケジュールにつきましても、改めて事務局のほうで調整させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これをもちまして第1回第5期幸区区民会議を終了させていただきたいと存じます。本日はありがとうございました。

20:00 閉会